

「インター K X 電子申告」 Ver.H23.22 リリースのご案内

平素、弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
標記の件につきましてご案内申し上げます。
よろしくご査収のほどお願いいたします。
なお、当内容は、予告なく変更されることがあります。
あらかじめご了承ください。

発売予定日

2012年4月3日 9:00 公開

バージョンアップ対象

Ver.H23.20 以降

改正内容

発行プログラムについて

電子申告応援

4月3日公開	インター K X 電子申告	H23.22
--------	---------------	--------

データベースのみバージョンアップが必要です。

各アプリケーション（電子申告プログラム）の更新用プログラム（連動アプリケーション）

4月3日公開	インター K X 財務会計	4.4x.e6
--------	---------------	---------

システムの対応

<財務> 消費税申告帳票のバージョンアップ

消費税申告書の様式改訂により、バージョンアップを行います。
また、平成 24 年 4 月 1 日提出分より還付申告の際に義務化された「消費税の還付申告に関する明細書」電子申告の受付対象帳票に追加されます。

<電子> 給与支払報告書（個人別明細書）のプレビュー対応

Ver.H23.21（2012/3/26 公開）で、新規に給与支払報告書の取り込みを行った場合、「給与支払報告書（個人別明細書）」のプレビューができない現象が確認されましたので修正しました。（Ver.H23.20 以前で取込を行った「給与支払報告書」については、Ver.H23.21 でも帳票プレビューが行えます。）

<地方税マスタ更新ツール> [: http://www.tabisland.ne.jp/support/Download.nsf/DLList3/D0229](http://www.tabisland.ne.jp/support/Download.nsf/DLList3/D0229)

2012 年 4 月 2 日に地方税マスター更新ツールの切り替えを行います。
過年度版で、修正申告を行う場合はダウンロードをお願いします。
（平成 23 年度版は Ver.H23.21 および H23.22 対応に含まれるため不要です）

地方税マスタ更新

地方税マスタ更新

2012年4月2日に、eLTAX サービスを開始する団体があります。

参考) <http://www.eltax.jp/newsarticle.2012-02-24.0000000005/index.html/>

【バージョンアップ後に基本情報ダウンロードが必要な提出先】

次の提出先を登録している納税者データがある場合は、その納税者データについて、平成24年4月2日以降に<基本情報ダウンロード>を行っていただく必要があります。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| ・ 秋田県鹿角地域振興局 | (法人都道府県民税・事業税・地方法人特別税) |
| ・ " 北秋田地域振興局 | (" ") |
| ・ " 山本地域振興局 | (" ") |
| ・ " 秋田地域振興局 | (" ") |
| ・ " 由利地域振興局 | (" ") |
| ・ " 仙北地域振興局 | (" ") |
| ・ " 平鹿地域振興局 | (" ") |
| ・ " 雄勝地域振興局 | (" ") |
| ・ 埼玉県浦和県税事務所 | (" ") |
| ・ " 大宮県税事務所 | (" ") |
| ・ 京都府京都東府税事務所 | (" ") |
| ・ " 京都西府税事務所 | (" ") |
| ・ " 京都南府税事務所 | (" ") |
| ・ " 山城広域振興局 | (" ") |
| ・ " 山城南府税出張所 | (" ") |
| ・ " 南丹広域振興局 | (" ") |
| ・ " 中丹広域振興局 | (" ") |
| ・ " 中丹西府税出張所 | (" ") |
| ・ " 丹後広域振興局 | (" ") |
| ・ 熊本市 | (法人市町村民税、個人住民税、固定資産税) |

電子申告する場合は、アプリケーション側(財務等)も最新バージョンである必要があります。各アプリケーション(財務等)の保守に加入されていない方はご加入をお勧めします。

